

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第103期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 池 田 晃 治
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号
【電話番号】	広島(082)247局5151番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 前 田 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目7番19号 株式会社広島銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)6228局7555番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 藤 井 顕 一 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) 株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目7番19号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目2番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	64,022	64,567	72,367	130,151	132,381
うち連結信託報酬	百万円	64	51	45	121	108
連結経常利益	百万円	12,771	12,873	16,920	27,793	32,207
連結中間純利益	百万円	7,733	7,670	10,547	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	13,862	17,405
連結中間包括利益	百万円	7,234	7,091	11,864	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	22,003	42,728
連結純資産額	百万円	314,446	332,699	376,113	327,411	366,351
連結総資産額	百万円	6,480,538	6,763,754	7,001,212	6,650,677	7,061,647
1株当たり純資産額	円	459.95	488.43	557.14	480.49	541.96
1株当たり中間純利益金額	円	12.52	12.40	17.00	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	22.44	28.11
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	12.51	12.38	16.98	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	22.42	28.08
自己資本比率	%	4.3	4.4	4.9	4.4	4.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,410	56,890	80,139	149,579	172,050
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	41,850	7,990	294,712	214,344	131,880
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,907	1,876	9,204	10,809	7,066
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	116,590	154,255	345,820	107,267	140,487
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,361 〔1,383〕	3,262 〔1,330〕	3,234 〔1,267〕	3,274 〔1,373〕	3,207 〔1,313〕
信託財産額	百万円	30,685	30,074	34,711	26,739	30,196

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第101期中 平成23年 9 月	第102期中 平成24年 9 月	第103期中 平成25年 9 月	第101期 平成24年 3 月	第102期 平成25年 3 月
経常収益	百万円	63,297	64,199	71,930	128,875	131,738
うち信託報酬	百万円	64	51	45	121	108
経常利益	百万円	11,954	12,188	16,250	26,197	29,653
中間純利益	百万円	7,482	7,528	10,352	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	13,389	16,743
資本金	百万円	54,573	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	千株	625,266	625,266	625,266	625,266	625,266
純資産額	百万円	280,908	298,818	341,401	293,646	331,834
総資産額	百万円	6,489,676	6,762,448	6,998,943	6,649,852	7,059,572
預金残高	百万円	5,545,557	5,702,678	5,937,200	5,764,606	5,932,538
貸出金残高	百万円	4,432,052	4,546,186	4,715,546	4,467,066	4,645,163
有価証券残高	百万円	1,658,653	1,806,735	1,726,220	1,812,950	2,064,280
1株当たり純資産額	円	454.29	482.15	549.77	474.46	534.90
1株当たり中間純利益金額	円	12.11	12.16	16.69	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	21.66	27.03
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	12.10	12.15	16.66	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	21.64	27.00
1株当たり配当額	円	2.50	3.00	3.50	5.00	6.00
自己資本比率	%	4.3	4.4	4.8	4.4	4.6
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,171 〔1,292〕	3,066 〔1,246〕	3,042 〔1,184〕	3,080 〔1,283〕	3,016 〔1,229〕
信託財産額	百万円	30,685	30,074	34,711	26,739	30,196

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成25年度上期のわが国経済は、海外経済が持ち直し始めるなか、円高是正の動きなどを受けて輸出や生産が緩やかに回復しました。また、政府の経済政策への期待から株価が上昇し消費者マインドが改善するなか、個人消費が持ち直しました。加えて、消費増税前の駆け込み等から住宅投資が増加したほか、震災からの復興事業を中心に公共投資が上向くなど、全体として景気回復の動きが続きました。

当地方の経済は、個人消費が底堅く推移したことに加えて、主力の自動車産業を中心に輸出や生産が上向いたほか、住宅投資や公共投資が堅調に推移するなど、全国と同様に、景気は総じて持ち直しました。

金融面では、短期金利は金融緩和が続くなかで、0.06%台～0.09%台の極めて低い水準で推移しました。また、長期金利は0.4%台～0.9%台の水準で推移しました。

このような経済金融環境のなかで、当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、その他業務収益やその他経常収益が増加したことから、前年同期比78億0百万円増加し、723億67百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費やその他経常費用が減少したものの、その他業務費用が増加したことから、前年同期比37億54百万円増加し、554億47百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比40億47百万円増益の169億20百万円となりました。また、中間純利益につきましては、前年同期比28億77百万円増益の105億47百万円となりました。

連結財政状態につきましては、貸出金は、お客さまの資金ニーズに積極的に対応した結果、事業性貸出等と個人ローンがともに増加し、前連結会計年度末比704億円増加の4兆7,155億円となりました。預金等（譲渡性預金含む）は、地域密着型の営業の展開及び店頭営業力を強化した結果、個人預金・法人預金ともに増加し、前連結会計年度末比824億円増加の6兆2,140億円となりました。有価証券は、市場動向に配慮した運用をした結果、前連結会計年度末比3,377億円減少し、1兆7,229億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

国内・海外別収支

資金運用収支は、38,109百万円となりました。

役務取引等収支は、8,263百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	37,841	481	60	38,262
	当第2四半期連結累計期間	37,690	481	63	38,109
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	43,310	481	542	43,249
	当第2四半期連結累計期間	42,809	481	545	42,745
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	5,469	—	482	4,987
	当第2四半期連結累計期間	5,118	—	482	4,636
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	51	—	—	51
	当第2四半期連結累計期間	45	—	—	45
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	8,329	0	461	7,868
	当第2四半期連結累計期間	8,653	0	389	8,263
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	12,520	0	461	12,059
	当第2四半期連結累計期間	12,821	0	448	12,373
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,190	0	—	4,191
	当第2四半期連結累計期間	4,168	0	59	4,110
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	253	—	—	253
	当第2四半期連結累計期間	189	—	—	189
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	253	—	—	253
	当第2四半期連結累計期間	189	—	—	189
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	6,201	0	—	6,201
	当第2四半期連結累計期間	1,648	0	—	1,648
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	7,601	0	—	7,601
	当第2四半期連結累計期間	12,336	—	—	12,336
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,400	—	—	1,400
	当第2四半期連結累計期間	13,985	0	—	13,985

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、12,373百万円となりました。

役務取引等費用は、4,110百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	12,520	0	461	12,059
	当第2四半期連結累計期間	12,821	0	448	12,373
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,158	—	—	2,158
	当第2四半期連結累計期間	2,176	—	—	2,176
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,861	—	—	3,861
	当第2四半期連結累計期間	3,873	—	—	3,873
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	12	—	—	12
	当第2四半期連結累計期間	12	—	—	12
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	85	—	—	85
	当第2四半期連結累計期間	84	—	—	84
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	333	—	—	333
	当第2四半期連結累計期間	294	—	—	294
うち保護預り ・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	217	—	—	217
	当第2四半期連結累計期間	216	—	—	216
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	208	—	—	208
	当第2四半期連結累計期間	179	—	—	179
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,190	0	—	4,191
	当第2四半期連結累計期間	4,168	0	59	4,110
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,342	—	—	1,342
	当第2四半期連結累計期間	1,362	—	—	1,362

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、189百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	253	—	—	253
	当第2四半期連結累計期間	189	—	—	189
うち商品有価 証券収益	前第2四半期連結累計期間	75	—	—	75
	当第2四半期連結累計期間	71	—	—	71
うち特定取引 有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	177	—	—	177
	当第2四半期連結累計期間	118	—	—	118
うちその他の 特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価 証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別預金残高の状況
○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,702,678	—	1,849	5,700,829
	当第2四半期連結会計期間	5,937,200	—	1,624	5,935,576
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,204,355	—	1,749	3,202,606
	当第2四半期連結会計期間	3,386,909	—	1,518	3,385,390
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,279,840	—	70	2,279,770
	当第2四半期連結会計期間	2,314,576	—	70	2,314,506
うちその他	前第2四半期連結会計期間	218,483	—	29	218,453
	当第2四半期連結会計期間	235,714	—	35	235,679
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	192,590	—	145	192,445
	当第2四半期連結会計期間	278,645	—	150	278,495
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,895,269	—	1,994	5,893,275
	当第2四半期連結会計期間	6,215,846	—	1,774	6,214,071

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,546,186	100.00	4,715,546	100.00
製造業	765,816	16.85	770,353	16.34
農業、林業	2,757	0.06	3,101	0.06
漁業	716	0.02	657	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	440	0.01	378	0.01
建設業	145,451	3.20	136,624	2.90
電気・ガス・熱供給・水道業	71,533	1.57	85,872	1.82
情報通信業	43,340	0.95	38,595	0.82
運輸業、郵便業	212,074	4.67	212,662	4.51
卸売業、小売業	495,854	10.91	484,772	10.28
金融業、保険業	272,714	6.00	294,475	6.24
不動産業、物品賃貸業	651,084	14.32	674,149	14.30
各種サービス業	342,402	7.53	325,728	6.91
地方公共団体	367,958	8.09	414,142	8.78
その他	1,174,040	25.82	1,274,025	27.02
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,546,186	—	4,715,546	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	29,228	96.80	33,709	97.12
有形固定資産	903	2.99	903	2.60
銀行勘定貸	64	0.21	98	0.28
現金預け金	0	0.00	0	0.00
合計	30,196	100.00	34,711	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	29,191	96.67	33,702	97.09
包括信託	1,004	3.33	1,008	2.91
合計	30,196	100.00	34,711	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。
2. 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金（劣後特約付借入金を除く）や債券貸借取引受入担保金が減少したことや、普通社債が償還したことを主因に、前年同期比1,369億円減少の801億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加や有価証券の取得による支出の減少を主因に、前年同期比3,026億円増加の2,947億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金を返済したことを主因に、前年同期比74億円減少の92億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比1,916億円増加の3,458億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

国内経済は、円高是正の動きを受けて輸出や生産が緩やかに回復したことに加え、消費増税前の駆け込み需要等から住宅投資が増加したほか、震災からの復興事業を中心に公共投資が上向くなど、全体として景気回復の動きが続きました。

こうした状況のなか、平成25年度中間期の当行の業績につきましては、資金利益が前年同期比横ばいとなったことや投資信託の販売増加による手数料収入の増加に加え、与信費用が減少したこと等から、中間純利益は前年を大きく上回る結果となりました。

当行は平成24年度から、地元におけるリーディングバンクとしての揺るぎない地位の確立に向け、計画期間を3ヵ年とする「中期計画2012～改革への挑戦～」をスタートさせております。引き続き役職員全員で抜本的な「意識・行動改革」に取り組み、お客さまから信頼され、真っ先にご相談いただける「ファースト・コール・バンク」を目指してまいります。

また、引き続き円滑な資金供給機能を発揮していくことはもとより、お客さまが抱える課題を共有し、最適な解決策の提案や実行支援を積極的に行っていくことで、お客さまの課題解決ひいては地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

加えて、コンプライアンスにつきましても、引き続き経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員一丸となってさらなる態勢強化に努めるとともに、金融犯罪の未然防止や説明義務の徹底など、お客さま保護への取り組みを強化し、一層ご安心いただけるサービスを提供してまいります。

さらに、地域社会の一員として、本業を通じた地域経済への貢献を主軸とする中で、社会貢献や環境保全といった、あらゆるCSRの面で積極的な行動を推進し、全てのステークホルダーに信頼され、高い存在価値のある<ひろぎんグループ>を目指してまいります。

(4) 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間において完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月日
当行	東京支店	東京都中央区	銀行業	店舗	—	992.73	平成25年7月

(注) 上記は既存店舗の移転であります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	51,947	44,379	7,568
経費(除く臨時処理分)	28,008	27,502	506
人件費	14,807	14,379	428
物件費	11,992	11,828	164
税金	1,207	1,295	88
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	23,939	16,876	7,063
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	23,939	16,876	7,063
コア業務純益	18,700	19,629	929
一般貸倒引当金繰入額	1,215	—	1,215
業務純益	25,155	16,876	8,279
うち債券関係損益	5,239	2,752	7,991
臨時損益	12,967	625	12,342
うち株式等関係損益	6,665	1,357	8,022
うち不良債権処理額	5,600	1,370	4,230
貸出金償却	2,340	2,518	178
個別貸倒引当金繰入額	3,198	—	3,198
その他の債権売却損等	74	913	839
貸倒引当金戻入益	—	2,048	2,048
償却債権取立益	12	13	1
経常利益	12,188	16,250	4,062
特別損益	88	54	34
うち固定資産処分損益	22	51	29
税引前中間純利益	12,100	16,196	4,096
法人税、住民税及び事業税	4,506	3,146	1,360
法人税等調整額	64	2,697	2,633
法人税等合計	4,571	5,844	1,273
中間純利益	7,528	10,352	2,824

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支
+ その他業務収支

2. コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 債券関係損益

3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

7. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.28	1.21	0.07
(イ) 貸出金利回	1.53	1.42	0.11
(ロ) 有価証券利回	0.84	0.87	0.03
(2) 資金調達原価	1.04	0.97	0.07
預金等利回	0.08	0.07	0.01
(3) 預貸金利鞘	0.52	0.47	0.05
(4) 総資金利鞘	0.24	0.24	—

(注) 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
コア業務純益ベース	12.59	11.63	0.96
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	16.12	10.00	6.12
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	16.12	10.00	6.12
業務純益ベース	16.94	10.00	6.94
中間純利益ベース	5.07	6.13	1.06

(注) $ROE = \frac{〔コア業務純益〕、〔業務純益〕、〔中間純利益〕 / 183 \times 365}{〔期首純資産の部合計(新株予約権除き) + 期末純資産の部合計(新株予約権除き)〕 / 2}$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,702,678	5,937,200	234,522
預金(平残)	5,675,183	5,884,967	209,784
貸出金(末残)	4,546,186	4,715,546	169,360
貸出金(平残)	4,500,000	4,683,171	183,171

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,000,052	4,132,151	132,099
法人	1,541,886	1,645,678	103,792
計	5,541,939	5,777,830	235,891

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	817,948	849,158	31,210
その他ローン残高	329,830	350,882	21,052
計	1,147,779	1,200,041	52,262

(4) 中小企業等貸出金

	前中間会計期間 (百万円、%) (A)	当中間会計期間 (百万円、%) (B)	増減(百万円、%) (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	3,045,280	3,149,235	103,955
中小企業等貸出金比率	67.0	66.8	0.2

(注) 1. 中小企業等貸出金残高は、個人ローン残高を含んでいます。

2. 中小企業等貸出比率の分母となる貸出金は、特別国際金融取引勘定分を除いています。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	3	36	—	—
信用状	401	4,119	366	4,006
保証	3,566	36,717	3,413	38,490
計	3,970	40,873	3,779	42,497

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、平成25年9月30日より、自己資本比率の算定における信用リスク計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,573	54,573
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	30,635	30,635
	利益剰余金	195,000	211,531
	自己株式()	2,537	1,938
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	2,030	2,344
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	0	0
	新株予約権	191	232
	連結子法人等の少数株主持分	30,172	30,220
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	30,000	30,000
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	—	1,102
	計 (A)	306,005	321,808
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	30,000	30,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	19,031	19,018
	一般貸倒引当金	23,194	10
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	95,000	85,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	95,000	85,000
	計	137,226	104,028
	うち自己資本への算入額 (B)	136,392	104,028
控除項目	控除項目(注4) (C)	14,971	12,429
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	427,425	413,407
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,231,201	2,706,535
	オフ・バランス取引等項目	153,693	111,606
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,384,894	2,818,142
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	192,785	190,947
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	15,422	15,275
	計(E) + (F) (H)	3,577,680	3,009,089
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.94	13.73
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		8.55	10.69

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,573	54,573
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	30,634	30,634
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	40,153	40,153
	その他利益剰余金	151,058	166,877
	その他	30,172	30,172
	自己株式()	2,412	1,925
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	2,030	2,344
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	191	232
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	—	1,104
	計 (A)	302,341	317,270
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	30,000	30,000
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	30,000	30,000
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	19,031	19,018
	一般貸倒引当金	23,194	10
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	95,000	85,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	95,000	85,000
	計	137,226	104,028
	うち自己資本への算入額 (B)	136,435	104,028
控除項目	控除項目(注4) (C)	721	1,723
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	438,055	419,575
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,242,092	2,746,544
	オフ・バランス取引等項目	153,693	111,606
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,395,785	2,858,151
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	188,763	187,346
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	15,101	14,987
	計 (E) + (F) (H)	3,584,548	3,045,498
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		12.22	13.77
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		8.43	10.41

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

()優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目（Tier 1）に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行会社	Hiroshima Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期日	定めなし。 但し、平成24年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	3.19%（平成29年1月まで固定） 平成29年1月以降は変動金利
発行総額	300億円（1口当たり 10,000,000円）
払込日	平成18年9月7日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に関する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配額	1口当たり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	185	144
危険債権	674	528
要管理債権	259	314
正常債権	45,161	46,987

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	625,266,342	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	625,266,342	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
新株予約権の数	2,674個 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	267,400株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月26日 ~ 平成55年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 411円 資本組入額 206円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

- イ. 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合
 - ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合
 - ハ. 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合
 - ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。
- その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において、新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき、合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ. 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- ヘ. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ト. 新株予約権の行使の条件
前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	625,266	—	54,573	—	30,634

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,518	4.56
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	19,009	3.04
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	16,687	2.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	16,588	2.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	15,000	2.39
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	14,927	2.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	14,108	2.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,106	1.93
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	12,076	1.93
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	12,008	1.92
計	—	161,030	25.75

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	28,518千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,106千株

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,813,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 3,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 620,760,000	620,760	同上
単元未満株式	普通株式 2,690,342	—	同上
発行済株式総数	625,266,342	—	—
総株主の議決権	—	620,760	—

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が、2個含まれております。
2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が、590株含まれております。
3. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株E S O P信託」所有の自己株式が、2,897千株(議決権の数2,897個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	1,813,000	2,897,000 (注1)	4,710,000	0.75
(相互保有株式) ひろぎんウツミ屋証券 株式会社	広島市中区立町2番30号	3,000 (注2)	—	3,000	0.00
計	—	1,816,000	2,897,000	4,713,000	0.75

- (注) 1. 他人名義で所有している理由等
「従業員持株E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75468口)が所有しております。
2. 顧客の一般信用取引に係る本担保株式であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	153,183	358,511
コールローン及び買入手形	17,720	15,335
買入金銭債権	4,887	4,538
特定取引資産	15,585	12,241
金銭の信託	156	156
有価証券	1, 7, 13 2,060,603	1, 7, 13 1,722,940
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
貸出金		
	4,645,163	4,715,546
外国為替	6, 7 4,599	6, 7 5,427
その他資産	7 58,483	7 57,793
有形固定資産	9, 10 84,698	9, 10 86,011
無形固定資産	8,405	8,212
繰延税金資産	13,443	10,303
支払承諾見返	40,644	42,497
貸倒引当金	45,928	38,303
資産の部合計	7,061,647	7,001,212
負債の部		
預金	7 5,930,851	7 5,935,576
譲渡性預金	200,799	278,495
コールマネー及び売渡手形	33,695	36,397
債券貸借取引受入担保金	7 141,426	7 85,338
特定取引負債	13,212	10,028
借入金	7, 11 155,263	7, 11 127,578
外国為替	350	471
社債	12 70,000	12 50,000
信託勘定借	64	98
その他負債	91,452	41,057
退職給付引当金	68	69
役員退職慰労引当金	20	18
睡眠預金払戻損失引当金	1,248	1,248
ポイント引当金	67	92
再評価に係る繰延税金負債	9 16,130	9 16,131
支払承諾	40,644	42,497
負債の部合計	6,695,296	6,625,098

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,635	30,635
利益剰余金	202,865	211,531
自己株式	2,204	1,938
株主資本合計	285,869	294,801
その他有価証券評価差額金	25,809	26,357
繰延ヘッジ損益	1,874	1,583
土地再評価差額金	⁹ 26,132	⁹ 26,131
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	50,067	50,906
新株予約権	241	232
少数株主持分	30,172	30,172
純資産の部合計	366,351	376,113
負債及び純資産の部合計	7,061,647	7,001,212

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
経常収益	64,567	72,367
資金運用収益	43,249	42,745
(うち貸出金利息)	34,267	33,153
(うち有価証券利息配当金)	8,648	9,269
信託報酬	51	45
役務取引等収益	12,059	12,373
特定取引収益	253	189
その他業務収益	7,601	12,336
その他経常収益	1,350	¹ 4,676
経常費用	51,693	55,447
資金調達費用	4,987	4,636
(うち預金利息)	2,483	2,231
役務取引等費用	4,191	4,110
その他業務費用	1,400	13,985
営業経費	28,812	28,132
その他経常費用	² 12,302	² 4,583
経常利益	12,873	16,920
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	88	54
固定資産処分損	22	51
減損損失	65	3
税金等調整前中間純利益	12,784	16,865
法人税、住民税及び事業税	4,582	3,174
法人税等調整額	53	2,666
法人税等合計	4,635	5,840
少数株主損益調整前中間純利益	8,148	11,025
少数株主利益	478	478
中間純利益	7,670	10,547

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	8,148	11,025
その他の包括利益	1,057	838
その他有価証券評価差額金	1,036	548
繰延ヘッジ損益	19	291
土地再評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
中間包括利益	7,091	11,864
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,613	11,386
少数株主に係る中間包括利益	478	478

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	54,573	54,573
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	54,573	54,573
資本剰余金		
当期首残高	30,635	30,635
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	30,635	30,635
利益剰余金		
当期首残高	188,989	202,865
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,546	1,859
中間純利益	7,670	10,547
自己株式の処分	113	20
当中間期変動額合計	6,010	8,666
当中間期末残高	195,000	211,531
自己株式		
当期首残高	2,882	2,204
当中間期変動額		
自己株式の取得	46	5
自己株式の処分	390	271
当中間期変動額合計	344	265
当中間期末残高	2,537	1,938
株主資本合計		
当期首残高	271,316	285,869
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,546	1,859
中間純利益	7,670	10,547
自己株式の取得	46	5
自己株式の処分	277	250
当中間期変動額合計	6,355	8,932
当中間期末残高	277,671	294,801

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,570	25,809
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,037	548
当中間期変動額合計	1,037	548
当中間期末残高	533	26,357
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,001	1,874
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	19	291
当中間期変動額合計	19	291
当中間期末残高	2,021	1,583
土地再評価差額金		
当期首残高	26,152	26,132
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	0
当中間期変動額合計	-	0
当中間期末残高	26,152	26,131
為替換算調整勘定		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,721	50,067
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,057	838
当中間期変動額合計	1,057	838
当中間期末残高	24,663	50,906
新株予約権		
当期首残高	202	241
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10	9
当中間期変動額合計	10	9
当中間期末残高	191	232

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主持分		
当期首残高	30,172	30,172
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	30,172	30,172
純資産合計		
当期首残高	327,411	366,351
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,546	1,859
中間純利益	7,670	10,547
自己株式の取得	46	5
自己株式の処分	277	250
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,067	829
当中間期変動額合計	5,287	9,762
当中間期末残高	332,699	376,113

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,784	16,865
減価償却費	2,198	2,090
減損損失	65	3
持分法による投資損益（ は益 ）	96	495
貸倒引当金の増減（ ）	169	7,625
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	0	0
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	3	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	43	-
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	20	24
資金運用収益	43,249	42,745
資金調達費用	4,987	4,636
有価証券関係損益（ ）	1,426	1,395
固定資産処分損益（ は益 ）	22	51
特定取引資産の純増（ ）減	232	3,343
特定取引負債の純増減（ ）	139	3,183
貸出金の純増（ ）減	79,119	70,382
預金の純増減（ ）	61,626	4,725
譲渡性預金の純増減（ ）	66,574	77,696
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	80,758	20,684
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	10,411	5
コールローン等の純増（ ）減	4,749	2,734
コールマネー等の純増減（ ）	8,141	2,702
債券貸借取引受入担保金の純増減（ ）	30,259	56,088
外国為替（資産）の純増（ ）減	690	827
外国為替（負債）の純増減（ ）	14	120
普通社債発行及び償還による増減（ ）	-	20,000
資金運用による収入	45,949	47,553
資金調達による支出	4,362	4,444
その他	11,752	9,202
小計	65,160	71,733
法人税等の支払額	8,269	8,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,890	80,139

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,314,024	1,193,594
有価証券の売却による収入	1,286,295	1,449,559
有価証券の償還による収入	21,875	42,006
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	709	2,335
無形固定資産の取得による支出	1,426	966
有形固定資産の売却による収入	-	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,990	294,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	7,000
配当金の支払額	1,542	1,863
少数株主への配当金の支払額	478	478
自己株式の取得による支出	5	5
自己株式の売却による収入	196	188
リース債務の返済による支出	46	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,876	9,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	35
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	46,987	205,333
現金及び現金同等物の期首残高	107,267	140,487
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 154,255	¹ 345,820

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

ひろぎんビジネスサポート(株)	ひろぎんモーゲージサービス(株)
しまなみ債権回収(株)	ひろぎんウェルスマネジメント(株)
Hiroshima Finance (Cayman) Limited	Hiroshima Preferred Capital Cayman Limited

(2) 非連結子会社

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 5社

ひろぎんウツミ屋証券(株)	ひろぎん保証(株)	ひろぎんリース(株)
ひろぎんオートリース(株)	ひろぎんカードサービス(株)	

(3) 持分法非適用の非連結子会社

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	5社
7月24日	1社

(2) 7月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22年～50年

その他 : 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,520百万円(前連結会計年度末は29,589百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生年度において全額費用処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更】

（「連結財務諸表に関する会計基準」等の適用）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成23年3月25日）等を、当中間連結会計期間から適用し、エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーションを新たに子会社としております。但し、同社は総資産、売上高、損益、利益剰余金その他の項目からみて、重要性が乏しいことから、非連結子会社としております。よって当中間連結会計期間の中間連結財務諸表への影響はありません。

【追加情報】

（従業員持株E S O P信託）

当行は、平成23年5月13日開催の取締役会決議に基づいて、同年6月1日に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）を導入しました。

E S O P信託による当行株式の取得・処分については、当行がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当行株式やE S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
株式	10,277百万円	10,674百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
破綻先債権額	2,521百万円	2,103百万円
延滞債権額	77,306百万円	63,030百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,346百万円	2,804百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	26,526百万円	28,585百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
合計額	109,702百万円	96,523百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
	29,287百万円	23,572百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	438,258百万円	377,399百万円
その他資産	20百万円	18百万円
計	438,278百万円	377,417百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,698百万円	1,495百万円
債券貸借取引受入担保金	141,426百万円	85,338百万円
借入金	52,320百万円	33,790百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
有価証券	67,485百万円	64,503百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
先物取引差入証拠金	0百万円	－百万円
保証金	2,448百万円	2,429百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
	137百万円	20百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
融資未実行残高	1,383,148百万円	1,424,871百万円
うち原契約期間が1年以内のも		
の又は任意の時期に無条件で取	1,336,965百万円	1,369,408百万円
消可能なもの		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
	32,034百万円	32,034百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
減価償却累計額	44,588百万円	45,131百万円

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
劣後特約付借入金	82,000百万円	75,000百万円

12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
	35,014百万円	35,487百万円

（中間連結損益計算書関係）

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	2,039百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸出金償却	2,340百万円	2,518百万円
貸出債権売却等による損失	77百万円	921百万円
株式等売却損	3,508百万円	491百万円
株式等償却	3,724百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	1,990百万円	－百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266	－	－	625,266	
合 計	625,266	－	－	625,266	
自己株式					
普通株式	7,074	166	956	6,284	
合 計	7,074	166	956	6,284	

増加は単元未満株式の買取18千株及び持分法適用の関連会社による当行株式の取得147千株によるものであり、減少はE S O P信託による当行株式の当行従業員持株会への売却703千株、新株予約権の権利行使による譲渡197千株、単元未満株式の買増請求 2 千株及び持分法適用の関連会社による当行株式の売却53千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権			---		191	
合計				---		191	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,546	2.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金11百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,858	利益剰余金	3.0	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金11百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266	—	—	625,266	
合 計	625,266	—	—	625,266	
自己株式					
普通株式	5,416	12	664	4,764	
合 計	5,416	12	664	4,764	

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少はE S O P信託による当行株式の当行従業員持株会への売却446千株、新株予約権の権利行使による譲渡217千株及び単元未満株式の買増請求1千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	232	
合計			—	—	—	232	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,859	3.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	2,171	利益剰余金	3.5	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金預け金勘定	175,905百万円	358,511百万円
外貨預け金	21,200百万円	11,200百万円
その他預け金	450百万円	1,490百万円
現金及び現金同等物	154,255百万円	345,820百万円

(リース取引関係)

1 . ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 . 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	2	1	—	0
合計	2	1	—	0

当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2	2	—	0
合計	2	2	—	0

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
1 年内	0	0
1 年超	0	0
合計	0	0
リース資産減損勘定の残高	—	—

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
支払リース料	1	0
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	1	0
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金預け金	153,183	153,183	—
(2) コールローン及び買入手形	17,720	17,720	—
(3) 買入金銭債権	4,887	4,887	—
(4) 特定取引資産（* 2）			
売買目的有価証券	769	769	—
(5) 金銭の信託	156	156	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	2,044,926	2,044,926	—
(7) 貸出金	4,645,163		
貸倒引当金（* 1）	44,739		
	4,600,424	4,704,350	103,926
資産計	6,822,067	6,925,994	103,926
負 債			
(1) 預金	5,930,851	5,932,303	1,451
(2) 譲渡性預金	200,799	200,869	70
(3) コールマネー及び売渡手形	33,695	33,695	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	141,426	141,426	—
(5) 借入金	155,263	159,982	4,718
(6) 社債	70,000	71,813	1,813
負債計	6,532,035	6,540,089	8,054
デリバティブ取引（* 1）（* 3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,247	1,247	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,568)	(1,568)	—
デリバティブ取引計	(320)	(320)	—

（* 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブに対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（* 2）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（* 3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時価	差 額
資 産			
(1) 現金預け金	358,511	358,511	—
(2) コールローン及び買入手形	15,335	15,335	—
(3) 買入金銭債権	4,538	4,538	—
(4) 特定取引資産（* 2）			
売買目的有価証券	693	693	—
(5) 金銭の信託	156	156	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,706,869	1,706,869	—
(7) 貸出金	4,715,546		
貸倒引当金（* 1）	37,334		
	4,678,212	4,779,690	101,477
資産計	6,764,316	6,865,793	101,477
負 債			
(1) 預金	5,935,576	5,936,403	827
(2) 譲渡性預金	278,495	278,543	48
(3) コールマネー及び売渡手形	36,397	36,397	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	85,338	85,338	—
(5) 借入金	127,578	131,045	3,466
(6) 社債	50,000	51,353	1,353
負債計	6,513,386	6,519,083	5,696
デリバティブ取引（* 1）（* 3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,372	1,372	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,972)	(1,972)	—
デリバティブ取引計	(600)	(600)	—

（* 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブ取引に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（* 2）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（* 3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産**(1) 現金預け金**

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託のうち、外部格付を有するものは、元利金の合計額を期間ごとの外部格付別平均利回りで割り引いて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金から構成されており、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定（*）しております。

（*）金利スワップ等の特例処理の対象とされた長期貸出金の時価については、金利スワップ等の時価（（デリバティブ取引関係）参照）を当該長期貸出金の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、「資産（6）其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年9月30日）
非上場株式（*1）（*2）	15,676	16,070
その他	0	0
合計	15,676	16,071

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について236百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	51,582	31,838	19,744
	債券	1,363,613	1,342,944	20,669
	国債	1,057,108	1,044,683	12,425
	地方債	154,908	149,683	5,225
	社債	151,596	148,577	3,018
	その他	253,223	239,491	13,732
	小計	1,668,419	1,614,273	54,145
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	36,186	43,320	7,133
	債券	214,936	215,473	537
	国債	199,718	199,787	69
	地方債	—	—	—
	社債	15,218	15,686	467
	その他	133,079	139,253	6,174
	小計	384,201	398,047	13,845
合計		2,052,621	2,012,321	40,300

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるも の	株式	69,999	40,931	29,067
	債券	1,111,738	1,099,920	11,817
	国債	842,785	836,823	5,962
	地方債	132,445	128,967	3,478
	社債	136,507	134,129	2,377
	その他	223,123	215,613	7,509
	小計	1,404,861	1,356,466	48,395
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	株式	22,746	25,107	2,361
	債券	181,941	183,185	1,244
	国債	158,772	159,816	1,044
	地方債	7,178	7,195	17
	社債	15,990	16,172	182
	その他	103,994	107,627	3,633
	小計	308,681	315,920	7,239
合計		1,713,542	1,672,386	41,156

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,280百万円（うち、株式867百万円、債券292百万円、その他120百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結決算日（当連結決算日）において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの （百万円）	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	156	156	—	—	—

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の （百万円）	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの （百万円）
その他の金銭の信託	156	156	—	—	—

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	40,300
その他有価証券	40,300
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	1,413
(-)繰延税金負債	13,089
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,796
(-)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	25,809

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	41,156
その他有価証券	41,156
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	1,553
(-)繰延税金負債	13,257
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,344
(-)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	26,357

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	232,920	167,383	4,828	4,828
	受取変動・支払固定	232,654	167,299	3,783	3,783
	受取変動・支払変動	9,900	9,900	57	57
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	66,279	—	142	88
	買建	66,177	—	142	142
	合計	—	—	1,101	1,333

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	242,424	184,091	3,753	3,753
	受取変動・支払固定	242,177	183,988	2,721	2,721
	受取変動・支払変動	9,900	9,900	46	46
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	71,801	—	235	26
	買建	71,781	—	235	235
	合計	—	—	1,077	1,340

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,497,331	1,240,519	502	4,883
	為替予約				
	売建	38,952	6,413	3,671	3,671
	買建	34,380	6,301	3,688	3,688
	通貨オプション				
	売建	87,143	62,446	3,979	4,010
	買建	87,143	62,446	3,979	3,026
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	518	5,883

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,351,727	1,074,734	441	4,267
	為替予約				
	売建	37,546	7,163	2,988	2,988
	買建	30,232	7,114	3,073	3,073
	通貨オプション				
	売建	106,469	54,743	4,393	4,197
	買建	106,469	54,743	4,393	3,032
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	526	5,517

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)	52,883	50,717	2,671
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	160,354	148,863	(注) 3
	受取変動・支払固定		—	—	
	受取変動・支払変動		—	—	
	その他 買建	貸出金	1,000	1,000	
合計		—	—	—	2,671

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	51,282	48,227	2,237
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	151,250	143,255	(注) 3
	受取変動・支払固定		—	—	
	受取変動・支払変動		—	—	
	その他 買建	貸出金	1,000	1,000	
合計		—	—	—	2,237

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	84,547	—	1,103
合計		—	—	—	1,103

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	86,582	—	264
合計		—	—	—	264

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	53百万円	52百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 450,100株
付与日	平成24年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年7月28日～平成54年7月27日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	223円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 267,400株
付与日	平成25年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年7月26日～平成55年7月25日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	410円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	34,267	15,944	12,059	2,295	64,567

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	33,153	22,430	12,373	4,409	72,367

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	541.96	557.14

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	366,351	376,113
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	30,414	30,405
うち新株予約権	百万円	241	232
うち少数株主持分	百万円	30,172	30,172
普通株式に係る中間期末(年度末)の純資産額	百万円	335,936	345,708
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(年度末)の普通株式の数	千株	619,849	620,501

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75468口）が所有する当行株式については、中間連結財務諸表（連結財務諸表）において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（年度末）の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	12.40	17.00
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	7,670	10,547
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	7,670	10,547
普通株式の期中平均株式数	千株	618,549	620,161
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	12.38	16.98
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	630	862
うち新株予約権	千株	630	862
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

（注）日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75468口）が所有する当行株式については、中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

（重要な後発事象）

当行は、平成25年10月31日開催の取締役会において、以下の通り、連結子会社Hiroshima Preferred Capital Cayman Limitedが発行した優先出資証券について、全額償還する決議を行いました。

発行体

Hiroshima Preferred Capital Cayman Limited

発行証券の種類

円建配当金非累積型永久優先出資証券

償還総額

300億円

償還予定日

平成26年1月27日

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	153,163	358,511
コールローン	17,720	15,335
買入金銭債権	4,887	4,538
特定取引資産	15,585	12,241
金銭の信託	156	156
有価証券	1, 7, 13 2,064,280	1, 7, 13 1,726,220
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
貸出金		
	4,645,163	4,715,546
外国為替	6, 7 4,599	6, 7 5,427
その他資産	7 57,329	7 56,629
有形固定資産	9, 10 84,679	9, 10 85,988
無形固定資産	8,392	8,201
繰延税金資産	14,169	10,998
支払承諾見返	40,644	42,497
貸倒引当金	45,842	38,213
投資損失引当金	5,359	5,135
資産の部合計	7,059,572	6,998,943
負債の部		
預金	7 5,932,538	7 5,937,200
譲渡性預金	200,964	278,645
コールマネー	33,695	36,397
債券貸借取引受入担保金	7 141,426	7 85,338
特定取引負債	13,212	10,028
借入金	7, 11 185,963	7, 11 158,278
外国為替	350	471
社債	12 70,000	12 50,000
信託勘定借	64	98
その他負債	91,432	41,114
未払法人税等	7,735	2,554
リース債務	980	934
資産除去債務	225	260
その他の負債	82,491	37,364
睡眠預金払戻損失引当金	1,248	1,248
ポイント引当金	67	92
再評価に係る繰延税金負債	9 16,130	9 16,131
支払承諾	40,644	42,497
負債の部合計	6,727,738	6,657,542

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,634	30,634
資本準備金	30,634	30,634
利益剰余金	198,520	206,991
利益準備金	40,153	40,153
その他利益剰余金	158,366	166,838
別途積立金	141,604	154,604
繰越利益剰余金	16,762	12,234
自己株式	2,191	1,925
株主資本合計	281,537	290,275
その他有価証券評価差額金	25,796	26,344
繰延ヘッジ損益	1,874	1,583
土地再評価差額金	⁹ 26,132	⁹ 26,131
評価・換算差額等合計	50,054	50,893
新株予約権	241	232
純資産の部合計	331,834	341,401
負債及び純資産の部合計	7,059,572	6,998,943

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
経常収益	64,199	71,930
資金運用収益	43,312	42,907
(うち貸出金利息)	34,267	33,153
(うち有価証券利息配当金)	8,711	9,432
信託報酬	51	45
役務取引等収益	11,724	12,036
特定取引収益	253	189
その他業務収益	7,601	12,336
その他経常収益	1,255	¹ 4,414
経常費用	52,011	55,679
資金調達費用	5,469	5,118
(うち預金利息)	2,483	2,231
役務取引等費用	4,126	4,032
その他業務費用	1,400	13,985
営業経費	² 28,723	² 27,967
その他経常費用	³ 12,291	³ 4,575
経常利益	12,188	16,250
特別利益	-	0
特別損失	88	54
税引前中間純利益	12,100	16,196
法人税、住民税及び事業税	4,506	3,146
法人税等調整額	64	2,697
法人税等合計	4,571	5,844
中間純利益	7,528	10,352

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	54,573	54,573
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	54,573	54,573
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	30,634	30,634
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	30,634	30,634
資本剰余金合計		
当期首残高	30,634	30,634
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	30,634	30,634
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	40,153	40,153
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	40,153	40,153
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	131,604	141,604
当中間期変動額		
別途積立金の積立	10,000	13,000
当中間期変動額合計	10,000	13,000
当中間期末残高	141,604	154,604
繰越利益剰余金		
当期首残高	13,546	16,762
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,546	1,859
別途積立金の積立	10,000	13,000
中間純利益	7,528	10,352
自己株式の処分	108	20
当中間期変動額合計	4,125	4,528
当中間期末残高	9,421	12,234

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	185,303	198,520
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,546	1,859
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	7,528	10,352
自己株式の処分	108	20
当中間期変動額合計	5,874	8,471
当中間期末残高	191,178	206,991
自己株式		
当期首残高	2,776	2,191
当中間期変動額		
自己株式の取得	5	5
自己株式の処分	369	271
当中間期変動額合計	363	265
当中間期末残高	2,412	1,925
株主資本合計		
当期首残高	267,736	281,537
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,546	1,859
中間純利益	7,528	10,352
自己株式の取得	5	5
自己株式の処分	260	250
当中間期変動額合計	6,237	8,737
当中間期末残高	273,973	290,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,558	25,796
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,036	548
当中間期変動額合計	1,036	548
当中間期末残高	522	26,344
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,001	1,874
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	19	291
当中間期変動額合計	19	291
当中間期末残高	2,021	1,583

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	26,152	26,132
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	0
当中間期変動額合計	-	0
当中間期末残高	26,152	26,131
評価・換算差額等合計		
当期首残高	25,708	50,054
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,055	838
当中間期変動額合計	1,055	838
当中間期末残高	24,652	50,893
新株予約権		
当期首残高	202	241
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10	9
当中間期変動額合計	10	9
当中間期末残高	191	232
純資産合計		
当期首残高	293,646	331,834
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,546	1,859
中間純利益	7,528	10,352
自己株式の取得	5	5
自己株式の処分	260	250
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,065	829
当中間期変動額合計	5,171	9,567
当中間期末残高	298,818	341,401

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22～50年

その他 : 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,520百万円(前事業年度末は29,589百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度において全額費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

(従業員持株E S O P信託)

当行は、平成23年5月13日開催の取締役会決議に基づいて、同年6月1日に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下、「E S O P信託」という。)を導入しました。

E S O P信託による当行株式の取得・処分については、当行がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当行株式やE S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、中間貸借対照表、中間損益計算書、及び中間株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

[次へ](#)

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
株式	13,954百万円	13,954百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
破綻先債権額	2,521百万円	2,103百万円
延滞債権額	77,306百万円	63,030百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,346百万円	2,804百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	26,526百万円	28,585百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
合計額	109,702百万円	96,523百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
	29,287百万円	23,572百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	438,258百万円	377,399百万円
その他資産	20百万円	18百万円
計	438,278百万円	377,417百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,698百万円	1,495百万円
債券貸借取引受入担保金	141,426百万円	85,338百万円
借入金	52,320百万円	33,790百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
有価証券	67,485百万円	64,503百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
保証金	2,433百万円	2,414百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
	137百万円	20百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
融資未実行残高	1,383,148百万円	1,424,871百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,336,965百万円	1,369,408百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
	32,034百万円	32,034百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
減価償却累計額	44,566百万円	45,105百万円

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
劣後特約付借入金	112,700百万円	105,700百万円

12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
	35,014百万円	35,487百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	2,048百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
有形固定資産	933百万円	959百万円
無形固定資産	1,257百万円	1,124百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸出金償却	2,340百万円	2,518百万円
貸出債権売却等による損失	74百万円	913百万円
株式等売却損	3,508百万円	491百万円
株式等償却	3,724百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	1,982百万円	－百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,787	18	902	5,903	
合 計	6,787	18	902	5,903	

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少はE S O P信託による当行株式の当行従業員持株会への売却703千株、新株予約権の権利行使による譲渡197千株及び単元未満株式の買増請求2千株によるものであります。

当中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	5,362	12	664	4,710	
合 計	5,362	12	664	4,710	

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少はE S O P信託による当行株式の当行従業員持株会への売却446千株、新株予約権の権利行使による譲渡217千株及び単元未満株式の買増請求1千株によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	2	1	—	0
合計	2	1	—	0

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2	2	—	0
合計	2	2	—	0

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	0	0
1年超	0	0
合計	0	0
リース資産減損勘定の残高	—	—

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	0	0
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	0	0
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	1,309	1,309
関連会社株式	12,645	12,645
合計	13,954	13,954

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	12.16	16.69
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	7,528	10,352
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	7,528	10,352
普通株式の期中平均株式数	千株	618,903	620,215
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	12.15	16.66
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	630	862
うち新株予約権	千株	630	862
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75468口)が所有する当行株式については、中間財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成25年10月31日開催の取締役会において、以下の通り、連結子会社Hiroshima Preferred Capital Cayman Limitedが発行した優先出資証券について、全額償還する決議を行いました。

発行体

Hiroshima Preferred Capital Cayman Limited

発行証券の種類

円建配当金非累積型永久優先出資証券

償還総額

300億円

償還予定日

平成26年1月27日

4 【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第103期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,171百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

(注) 中間配当金額には、E S O P信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これはE S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	29,228	96.80	33,709	97.12
有形固定資産	903	2.99	903	2.60
銀行勘定貸	64	0.21	98	0.28
現金預け金	0	0.00	0	0.00
合計	30,196	100.00	34,711	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	29,191	96.67	33,702	97.09
包括信託	1,004	3.33	1,008	2.91
合計	30,196	100.00	34,711	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

2. 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月 8 日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月 8 日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。